

[中央公民館展示案内]

1階町民ラウンジで
展示しています。

《書道コーナー》

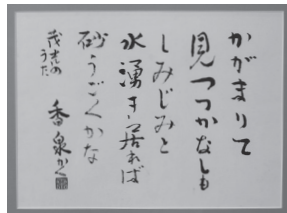
【期間】6月1日から

7月31日まで

山田香泉さん(荒砥)

井上善峰さん(鮎貝)

柴田美恵さん(十王)



書・山田香泉

町民ラウンジに、
作品を飾ってみませんか

絵画・写真・書道など創作活動の発表の場
として、また情報発信の場としてご利用く
ださい！

【申込】教育委員会生涯学習・文化振興係

☎85-6146

7月

デマンドタクシー
運行・予約受付カレンダー



日	月	火	水	木	金	土
					①	2
③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	9
⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	16
17	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	23
⑳	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	30
㉓						

●運行日 毎週月曜～金曜日

●予約受付日 日曜～金曜日(丸印の日)

※利用する際は、前日までご予約ください。ただし、
当日午後1時以降の便を利用する場合は、当日
午前9～11時まで予約すれば利用可能です。

●受付時間 午前9時～午後5時

※通常のタクシーとは異なり、乗り合いタクシーの
ため出発時間や到着時間に幅が生じます。時間に
余裕をもってご利用ください。

デマンドタクシー予約センター ☎85-0365

5月の「町長交際費」と「町長の主な動静」

問 総務課総務係 ☎85-6120

●町長交際費

支出日	区分	支出額	内 容
5月6日	御祝	3,360円	ヤナ安全・豊漁祈願祭
5月6日	御祝	3,360円	おーばん白鷹店開店式典
5月6日	献花	20,000円	元町議会議長弔慰生花
5月6日	献花	20,000円	元町議会議員弔慰生花
5月6日	献花	20,000円	元教育長弔慰生花
5月6日	御祝	3,360円	丈六地藏尊大祭礼

支出日	区分	支出額	内 容
5月6日	香典	10,000円	元職員弔慰金
5月11日	香典	5,000円	農業委員会推進委員親族弔慰金
5月16日	御祝	3,360円	大里神社例大祭
5月16日	御祝	3,360円	白鷹愛菜館新装開店に係る 商売繁盛祈願祭及び開店式
	計	91,800円	

●主な動静

月 日	行 事 名
5月6日	置賜総合開発重要事業要望に係る会議 置賜定住自立圏推進協議会
5月10日	更生保護女性会町長講話
5月11日	県及び市町村長・議長会議(WEB会議) 置賜地方町村会第2回定期総会
5月13日	令和4年度洪水対応演習(WEB会議) 白鷹町老人クラブ連合会総会
5月17日	定例課長会 感染症対策本部・緊急経済対策本部会議 第2回山形県町村会総会
5月18日	道路整備促進期成同盟会全国協議会「第43 回通常総会」及び「命と暮らしを守る道づ くり全国大会」(東京都)
5月19日	県議会農林水産常任委員会庁舎視察
5月23日	総務厚生常任委員協議会 全員協議会

月 日	行 事 名
5月23日	産業建設常任委員協議会 西置賜行政組合管理者会 西置賜行政組合本会議 (一社)白鷹町観光協会定時社員総会並びに 法被発表会
5月24日	国道348号整備促進期成同盟会総会 デュアル・モード・ビークル推進協議会総会
5月25日	西置賜農業改良普及事業推進協議会会計監査 「白鷹町歴史民俗資料館あゆみしる」完成祝賀会
5月26日	置賜総合開発協議会第65回総会 (一財)置賜地域地場産業振興センター理事会
5月27日	フラワー長井線利用拡大協議会総会
5月30日	山形県水源林造林協議会役員会 日本赤十字社山形県支部白鷹町分区運営協議会
5月31日	白鷹町情報公開・個人情報保護審査会 白鷹町要保護児童対策地域協議会

令和4年度優良防犯団体及び防犯功労者表彰

(山形県防犯協会連合会長・山形県警本部長連名表彰)を受賞

「荒砥子供見守り隊」は、毎日下校時間に合わせ、学校から帰る子ども達と一緒に通学路を歩きパトロール活動をしています。その功績が称えられ優良防犯団体として受賞されました。

小谷部藤一氏は、永年にわたり防犯協会活動に携わり、関係機関と連携を図りながら、地域一帯の防犯活動を指導し、自主防犯意識の高揚、啓蒙に寄与された功績が称えられ、防犯功労者として受賞されました。



表彰状を掲げる小谷部さん



下校時間に合わせ見守り活動を行う隊員の方々（荒砥小）

「荒砥子供見守り隊」 隊員一覧

- | | |
|---------|---------|
| ・大貫 恭一氏 | ・高山 正宏氏 |
| ・菊地 吉昭氏 | ・伊藤 良司氏 |
| ・横山 徳一氏 | ・安部 公司氏 |
| ・高橋 章氏 | ・墨川 吉明氏 |
| ・高橋 清吉氏 | ・芳賀 吉弘氏 |
| ・竹田 謙一氏 | ・横山 正博氏 |
| ・中村 元氏 | ・仲島 宏一氏 |

交通災害共済に加入しましょう！

会員の皆さまが、不幸にして交通事故に遭われ、被害を受けた場合に見舞金を差し上げ、お互い助け合う制度です。年間400円の掛け金で、1日の治療でも2万円、最高額で100万円(※)の見舞金が支給されます。(※山形県市町村交通災害条例による)

《加入できる方》

- ・白鷹町に住民登録をしている方
- ・就学のため県外および県内他市町村に住所を有する学生の方

《共済会費》

一人年額400円(共済期間中途に加入される場合も同額)

《令和4年度の共済期間》

令和4年7月1日から令和5年6月30日まで

《令和4年度の申込期間》

令和4年6月30日まで

※7月以降も随時受付しますが、共済開始日は受付日以降からとなります。

《申込受付場所》

役場町民課くらし環境係(1階3番受付)

※金融機関、各コミュニティセンターでは取り扱いません。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地区ごとに受付日を設定しています。

- ・毎週月曜日・蚕桑地区
- ・毎週火曜日・鮎貝地区
- ・毎週水曜日・荒砥地区
- ・毎週木曜日・十王地区、鷹山地区
- ・毎週金曜日・東根地区
- ・毎週月曜日の午後5時15分から午後6時30分まで「地区指定なし」

※指定日に都合がつかない場合は「町民課くらし環境係」☎85-6131までご連絡ください。

《申込受付時間》

午前9時から午後4時30分まで

※申込み書は配布しませんので(前年度加入者のみ配布)、加入希望の方は直接、町民課くらし環境係の窓口で手続きしてください。

山形県市町村交通災害共済組合

白鷹支部事務局・町民課くらし環境係

☎85-6131